THE JOURNAL

 \mathbf{OF}

COMMUNICATION STUDIES

No. 25

February 2007

CONTENTS

Articles	
"Clear and Present Danger" and Criminal Syndicalism Law······· Norio TAMURA···	3
Women in Advertisements ······ Hidehiko SEKIZAWA··· 2	29
Institutional Research Report	
Foreign Correspondents in Japan ——CIMS SURVEY REPORT (1)—— Teruo ARIYAMA 5	59
Center for International Media Communication Studies (CIMS)	
Critical Essay	
Japan Needs China cooperation to Get IT Global Standard ······ Ryuji HAYASHI ··· 13	39

Published by

TOKYO KEIZAI UNIVERSITY ASSOCIATION FOR COMMUNICATION STUDIES

Kokubunji-shi, Tokyo

コミュニケーション

	論	文				
刂	月白に	して現在の危険」基準と				
	「クリ	ミナル・サンジカリズム法」	·田	村	紀	雄
広	告にお	Gける女性たち	·関	沢	英	彦
	報	告				
H	本にお	6ける海外報道機関記者(1)	·有	Щ	輝	雄
		国際メディア・コミュニケ	ーシ	ョン	研究	所
	評	論				
Т	国際標	票準化戦略と日中協力	·林		龍	\equiv

東京経済大学 コミュニケーション学会

東京経済大学コミュニケーション学会会則

- 第1条 本会は東京経済大学コミュニケーション学会という。 本会の事務局は、東京経済大学コミュニケーション学部に置く。
- 第2条 本会はコミュニケーションの研究の進展およびその普及を目的とする。
- 第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。
 - ①機関誌『コミュニケーション科学』の発行及び普及
 - ②研究会及び講演会の随時開催
 - ③その他
- 第4条 本会の会員は次の者とする。
 - ①東京経済大学コミュニケーション学部の専任教員
 - ②東京経済大学の教員で入会を希望する者
 - ③東京経済大学コミュニケーション学部の専任教員を退職した者
- 第5条 1 本会に次の役員を置く。
 - ①会長

会長は会を代表する。

②理事

理事は会の運営にあたる。ただし、理事の人選については別に定める。

- 2 役員の任期は1年とする。ただし再任はこれを防げない。
- 第6条 本会の会員は、第3条に定める目的を達成するために、会の運営に協力する。
- 第7条 本会の会費については別に定める。
- 第8条 本会則の改正及び変更は会員総会の決議による。

執筆者紹介(掲載順)

田 村 紀 雄 本学名誉教授

関 沢 英 彦 本学コミュニケーション学部教授

有 山 輝 雄 本学コミュニケーション学部教授

林 龍 二 本学コミュニケーション学部教授

コミュニケーション科学 第25号

〈非売品〉

発 行 2007年2月21日

編集 川 井 良 介

編 集 東京経済大学コミュニケーション学会 発行人 コミュニケーション科学編集委員会

> 〒 185-8502 東京都国分寺市南町 1-7-34 電話 042-328-7743(直通)

FAX 042-328-7772

印刷・製本 株式会社 精興社

〒 101-0054 東京都千代田区神田錦町 3-9 電話 03-3293-3021 (直通)

□ 送付に関するお問い合わせ先

本学では、「紀要」交換業務は、図書館が行なっております。 東京経済大学図書館・「紀要」担当

〒 185-8502 東京都国分寺市南町 1-7-34 電話 042-328-7763(直通) FAX 042-328-7777